

令和8年度所得向上推進企業等総合支援事業費補助金
事務委託業務プロポーザルに関する質疑および回答

No.	質 疑	回 答
1	本業務を、セキュリティが確保されたリモート（在宅）環境で実施することは可能か。	セキュリティ対策および円滑な事務執行体制が確保されていることを前提に可能とする。 仕様書において執務室は1箇所に限るものではないが、情報の機密性保持（ISMAP 準拠ツールの活用等）、複数人によるチェック体制の構築、および県や事業者との迅速な連絡体制の確保が必須条件となる。具体的な運用方法については、企画提案書においてセキュリティリスク軽減の対策を含め、提案すること。
2	お問い合わせ履歴の標準化や後処理対応の効率化を目的として、AI を活用した業務実施を行うことは可能か。	可能とする。 ただし、入力する情報の機密性に鑑み、AI 利用に伴う情報漏洩防止等の安全管理措置を十分に講じること。 また、AI が事実と異なる情報を作成するハルシネーション等による誤った回答生成に対する対応策を講じること。
3	委託料の請求について、四半期ごと等に分割して県へ請求（部分払）することは可能か。	原則として、本業務の完了を確認した後の「精算払」となる。 ただし、やむを得ない理由がある場合は、受託候補者として選定された後、業務の進捗状況（出来高）に応じた前金払について契約協議を行うことは可能。
4	補助金の採否を判断する審査員の人数は、何名程度を想定しているか。	「横展開枠」の審査は、書面により申請1件につき2名を想定している。 「先進枠」の審査は、オンラインによる審査会により、申請1件につき3名の審査員を想定している。
5	審査員へ審査要領等の資料を送付する際の封筒は、受託者が用意することとなるか。	審査資料の送付費用を含む審査事務調整業務一式は、受託者の業務範囲に含まれる。 なお、審査員への審査要領の受け渡しにあたっては、情報の機密性を確保するため、受託者が準備する ISMAP 準拠のクラウドストレージ（Box 等）を活用したセキュアな環境で行うことを想定している。

6	<p>審査員事前説明会等の開催日の告知、参加者の調整、および当日欠席者への動画保管場所の通知などの事務は、受託者が実施することとなるか。</p> <p>その具体的な方法やイメージの指定はあるか。</p>	<p>説明会の各種告知連絡や参加者調整事務は受託者において実施すること。審査員との連絡は電子メールを想定している。審査員の連絡先の情報は県から提供する。</p> <p>なお、告知文書の雛型作成や説明会当日の説明対応は県が行う。</p>
7	<p>「横展開枠」の書面審査において、審査員からの採点結果はどのような流れで回収することになるか。</p>	<p>受託者は、県が指定する審査員に対して申請書を送付し、採点を依頼する。その後、依頼日から起算して7～10日程度で設定する期日までに採点結果を回収し、速やかに集計して県に報告を行うものとする。採点結果の受け渡しにあたっては、情報の機密性を確保するため、受託者が準備する ISMAP 準拠のクラウドストレージ (Box 等) を活用したセキュアな環境で行うことを想定している。</p>
8	<p>「先進枠」のプレゼンテーション審査会に係る案内通知の雛形、送付方法、および採点結果の回収方法はどのようになるか。</p>	<p>通知の雛形は、受託後に県から提供する。案内通知は電子メールでの送付を想定している。採点結果の回収は ISMAP 準拠のクラウドストレージ (Box 等) などを用いたセキュアな環境での受け渡しを想定している。</p>
9	<p>仕様書 5 (2) ③dにある「審査員への謝金支払に係る所得税の源泉徴収事務」の具体的な内容は。</p>	<p>審査員の支払にあたって、所得税額の算出、税務署への納税手続き、および支払明細の発行等の一連の事務を指す。受託者は、令和8年12月31日までにこれらの支払事務および税務処理を適正に完了させる必要がある。具体的な事務処理手順については、受託後に県の会計規則等に基づきレクチャーを行う。</p>
10	<p>同時接続不可の事業者への動画共有について、YouTube を利用することは可能か。</p>	<p>YouTube 等の外部プラットフォームの利用は不可とする。</p> <p>補助事業者の個別情報や具体的な事務手続きに触れる内容が含まれるため、セキュリティ確保の観点から、受託者が用意する ISMAP 登録済のクラウドストレージ (Box 等) 上での、パスワードを付与した形での共有を徹底すること。</p>
11	<p>受託者が負うべき賠償責任について「県が実際に受託者に対し支払った金額を上限とする」旨を契約書に追記することは可能か。</p>	<p>追記 (特約の設定) はできない。本事業は15億円という大規模な公金を扱う極めて重要な公務であり、受託者の責めに帰すべき事由により損害が生じた</p>

		場合、県に生じた実損害について適切に賠償する必要がある。特定の金額を上限とする限定的な特約を付すことは、適正な予算執行およびリスク管理の観点から認められない。
12	コールセンターについて、ナビダイヤルやフリーダイヤルの指定、あるいは使用するシステムの指定はあるか。	特に指定はない。ただし、仕様書 6 (2) に基づき、4 名以上が同時通話可能な環境を構築すること。また、円滑かつ効果的な運営に資するシステム（応対履歴の管理機能等）を提案すること。
13	申請受付用の電子メール（ドメイン取得等を含む）、クラウドストレージ、補助金交付管理台帳は受託者側で用意するという認識でよいか。また、交付決定通知等に使用するメールアドレスは申請受付用と同一でよいか。	認識の通り。メールアドレスのドメイン指定はないが、補助金事務の事務局として事業者が信頼できる名称を設定すること。また、クラウドストレージは政府の安全基準 (ISMAP) を満たす有償版ツール (Box や Slack 等) を用意し、県職員用のアカウントも確保すること。メールアドレスは同一でも構わない。
14	「横展開枠」と「先進枠」の用語の意味を教えてください。それらの情報が掲載された WEB ページがあれば URL を教えてください。	補助金の概要資料を下記のホームページに掲載しているので、参照すること。 https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2026021300101/
15	効果的な広報企画について、過去の類似事例はあるか。	過去の直接的な委託事例はない。 民間事業者が持つノウハウやネットワークを活かし、ターゲット（県内事業者等）への訴求力の高い広報媒体（SNS 等）を使用することなど、独自の提案を求める。
16	業務責任者について、他業務との兼務は可能か。	可能とする。ただし、円滑な事務執行に支障をきたさない執行体制（人員配置・時間確保）であることを企画提案書において具体的に示すこと。
17	県との連絡に使用する「コミュニケーションツールのテキスト」とは Teams 等のチャットを指すのか。また、ツールの指定やルールはあるか。	Teams 等のチャットツールを指す。Google Chrome 等のブラウザ上で使用できるツールとすること。特定の製品指定はないが、仕様書 6 (2) に基づき ISMAP 準拠のツールを選定すること。原則として、証跡を残しミスコミュニケーションを防ぐため、テキストベースでのやり取りを基本とする。
18	（質問対応について）資料に記載のないことなど、対応困難な場合の県への回答の確認は、電話やメールなど回答確認方法に指定はあるか。	受託者から県への回答確認は、原則、受託者が用意する ISMAP 準拠のコミュニケーションツール上で行うものとする。 ただし、緊急時や補足説明を要する場合は電話等に

		よる連絡を妨げない。
19	申請受付用のメールアドレスの指定はあるか。	指定はない。(質問 13 の回答を参照。)
20	不備修正の訂正期限(日順)はどの程度を予定しているか。	修正依頼から 1 週間程度を想定している。期限内に最終的な是正がなされない場合は、受付不可とする運用を想定している。
21	審査資料の送付方法、審査員の人数、および事前説明会の準備業務の詳細はどのようになるか。	送付方法：原則、電子メールや ISMAP 準拠のクラウドストレージを活用したセキュアな手段を想定しているが、必要に応じて郵送も可とする。 人数：質問 13 の回答を参照。 説明会準備：日程調整、通知、当日オンライン会議の設定 (Zoom 等)、欠席者向け動画のクラウド保管 (パスワード付与) 等を含む。 (質問 4、6 及び 8 の回答を参照。)
22	審査員からの採点結果の回収は郵送か。また、送料は受託者負担か。	原則、ISMAP 準拠のクラウドストレージ (Box 等) を用いたセキュアな環境での電子ファイルでの回収を想定している。 郵送が必要な場合の送料等の実費は、委託料 (積算内訳) に含めるものとする。 (質問 7 の回答を参照。)
23	プロポーザル審査委員会 (プレゼンテーション) 当日は、受託者側の参加人数に制限はあるか。	特段の制限は設けない。 オンライン会議 (Zoom) で実施するため、安定した接続環境を確保し、円滑に事務できるよう対応すること。